

## 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を促進するため、以下の取り組みを実施しております。

1. 当社における、株主や投資家との対話については、総務部が担当し、代表取締役社長、取締役副社長と対応方法を検討しながら適切に行っております。
2. 決算などの開示・説明においては、対話を補助する総務部、経理部が協議し、適切な情報開示のための有機的な連携を構築しております。
3. 株主や投資家との面談に関しては、面談の目的及び面談者の属性を考慮の上、代表取締役社長、取締役副社長による面談も含め総務部が対応を行っております。
4. 株主からの意見等があった場合には、必要に応じ取締役会において情報の共有を図っております。
5. 株主および投資家との対話の際は、インサイダー情報の管理に十分留意しております。